

法定外公共物使用許可申請について【通路橋】

- 申請者 土地所有者または使用者のお名前でご申請下さい。
 - 場所 申請場所については、法務局で取得できます公図を基に地先表現でご記入ください。（例）高知市朝倉字△△丙○○番××地先 水路
 - 数量 少数第二位まで表記下さい。※少数第三位切り上げ
（例）2.556㎡→2.56㎡
- ※なお数量については水路幅等を管財課にて確認の上、ご記入下さい。

通路橋の設置規模等については、原則下記の制限がございますので、ご注意ください。

- 規模
 - ・自動車乗入れなし …… 2.0mまで
 - ・自動車乗入れあり …… 4.0mまで
 - ・自動車を5台以上収容 …… 5.5mまで
 - ・大型車の乗入れあり …… 6.0mまで
 - その他
 - ・4.0m超の橋については、4.0mごとに0.8m各の開口部をグレーチングを用いて設置すること。
 - ・隣接地境界から0.4m及び隣接通路橋から0.8m離して設置すること。
- ※この他詳細構造及び工事の施工につきましては、下記の担当課にてご相談下さい。
- 市街化区域 → 河川水路課
市街化区域以外 → 耕地課

- 期間 許可期間は、許可を受けた後、申請内容に変更がなければ5年更新となります。更新時には本課より文書にてご連絡させていただきます。
- 添付書類 (1)位置図については住宅地図のコピーに対象となる箇所をマーキング下さい。同じく写真についてもマーキング下さい。
(2)公図は法務局でお取り下さい。
(4)利害関係者の同意については、申請地周辺の状況を踏まえ、本課が同意書をお取りいただく方をご指示させていただきます。
(6)土地改良区及び地区土木委員の同意をお願いする場合があります。申請地等の土地要約書を添付いただく場合があります。

第1号様式

平成 年 月 日

高知市長 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号
(法人にあつては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の職・氏名)

印

連絡先 氏 名
電話番号

高知市法定外公共物使用許可申請書

高知市法定外公共物管理条例及び同施行規則に従い、下記の行為等をしたので関係書類を添えて申請します。

場 所	高知市
目 的	通路橋の設置
数 量	面積 ㎡ (幅 . m × 長さ . m)
期 間	許可日から
内 容	住居用・事業所用・その他 ()

添付書類

- (1) 位置図及び現況写真
- (2) 公図の写し
- (3) 平面図、断面図及び求積図
- (4) 利害関係者のあるときは、当該利害関係者の同意書
- (5) 使用許可の更新にあつては、高知市法定外公共物使用許可証
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

※ 市長が必要があると認めるときは、添付書類の一部を省略することができます。